

商品概要

設定日

2024/3/8

信託期間

無期限

決算日

3月7日(休業日の場合は翌営業日)

運用実績 <為替ヘッジあり>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額と純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬(後述の「ファンドの費用」参照) 控除後のものです。
※ベンチマーク(ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジベース))及び参考指数(ラッセル1000(税引後配当込み、円ヘッジベース))は設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

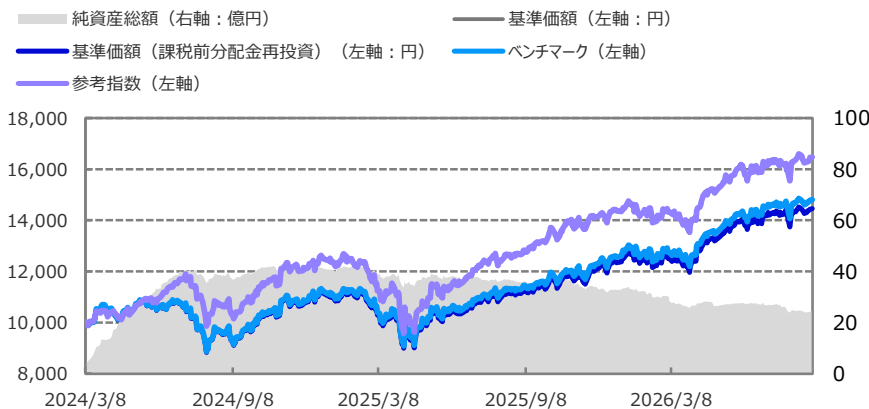
■ 騰落率(課税前分配金再投資ベース) ※1

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	2.31%	2.33%	9.61%	14.56%	-	-	20.24%
ベンチマーク	2.45%	2.40%	10.05%	15.65%	-	-	23.11%
参考指数	3.40%	1.33%	9.45%	13.63%	-	-	37.49%

運用実績 <為替ヘッジなし>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額と純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬(後述の「ファンドの費用」参照) 控除後のものです。
※ベンチマーク(ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス(税引後配当込み、円ベース))及び参考指数(ラッセル1000(税引後配当込み、円ベース))は設定日の前営業日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率(課税前分配金再投資ベース) ※1

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	2.25%	3.66%	14.80%	29.72%	-	-	44.59%
ベンチマーク	2.36%	3.93%	15.41%	31.04%	-	-	48.13%
参考指数	3.31%	2.84%	14.80%	29.59%	-	-	64.29%

※ベンチマークの騰落率は、基準日前営業日の指数を元に、基準日当日の米ドル為替レート(対顧客電信売買相場の仲値)で円換算して算出しています。

※1.基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

※2.分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

設定・運用:

インベスコ・アセット・マネジメント

[商号等]インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第306号

[加入協会]一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

ポートフォリオの状況

【当ファンドが投資対象とする上場投資信託証券「Invesco Russell 1000® Dynamic Multifactor ETF」のポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 資産配分

	純資産比
株式	100.1%
キャッシュ等	-0.1%

銘柄数	632
-----	-----

※ 株式には、投資信託証券などが含まれています。

■ 8月の市場局面

市場局面	減速局面
景気先行指標	長期トレンドを上回る
成長期待指標	減速
選好ファクター	低ボラティリティ/クオリティ

■ 組入上位11業種

	業種	純資産比
1	情報技術	34.5%
2	ヘルスケア	13.1%
3	資本財・サービス	12.6%
4	金融	10.7%
5	コミュニケーション・サービス	8.4%
6	一般消費財・サービス	7.4%
7	生活必需品	6.3%
8	エネルギー	2.3%
9	素材	2.3%
10	不動産	1.4%
11	公益事業	1.2%

※ 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	純資産比
1	アップル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.6%
2	マイクロソフト	ソフトウェア・サービス	6.5%
3	エヌビディア	半導体・半導体製造装置	5.1%
4	ビザ	金融サービス	3.0%
5	アルファベットA	メディア・娯楽	3.0%
6	アルファベットC	メディア・娯楽	2.4%
7	マスターカード	金融サービス	2.3%
8	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス流通・小売り	2.0%
9	イーライリリー	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.9%
10	シスコシステムズ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.6%

※ 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

※London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ会社（以下、総称して「LSEグループ」といいます）。©LSEグループ[2026]。FTSE RussellはLSEグループ会社の特定の商号です。[FTSE Russell®]、「Russell®」、「FTSE Russell®」、「FTSE4Good®」、「ICB®」、「Mergent®」、「The Yield Book®」は、関連するLSEグループ各社の商標であり、他のLSEグループ各社はライセンスに基づき使用しています。FTSEラッセルのインデックスまたはデータに関するすべての権利は、当該インデックスまたはデータを所有するLSEグループ各社に帰属します。LSEグループおよびそのライセンサーは、インデックスまたはデータの誤謬または脱漏についていかなる責任も負わず、いかなる当事者も本書類に含まれるインデックスまたはデータに依拠することはできません。LSEグループの関連会社の書面による明示的な同意なしに、LSEグループからのデータをさらに流通させることはできません。LSEグループは、本書類の内容を推奨、支援、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

【当ファンドが投資対象とする上場投資信託証券「Invesco Russell 1000® Dynamic Multifactor ETF」のポートフォリオの状況を記載しています。】

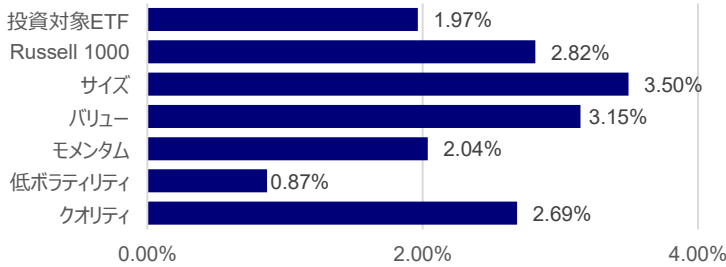
■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	企業概要	純資産比
1	アップル	スマートフォン、パソコン、タブレット、ウェアラブル端末、アクセサリーの設計、製造、販売のほか、決済、デジタルコンテンツ、クラウド、広告サービスも提供。	8.6%
2	マイクロソフト	パソコン用OS、オフィス・ソフト、家庭用ゲーム機等を開発提供する米国の大手ソフトウェア企業。「Windows」や「Microsoft Office」などのブランドを保有する。	6.5%
3	エヌビディア	米国の半導体メーカー。主にGPUを開発・販売する。GPU市場でトッププレイヤーの一角であり、ゲーム、データセンター、AI、自動車産業などの、様々な市場セグメント向けの事業を手掛ける。	5.1%
4	ビザ	電子決済ネットワーク・プロバイダの大手企業。金融機関、加盟店、消費者、企業、政府機関の間でグローバルな商取引を提供。	3.0%
5	アルファベット A	米国の大手インターネット関連企業。検索エンジン「グーグル」を運営するほか、オンライン広告、クラウドコンピューティング、ソフトウェアなどIT関連製品とサービスを手掛ける。	3.0%
6	アルファベット C	米国の大手インターネット関連企業。検索エンジン「グーグル」を運営するほか、オンライン広告、クラウドコンピューティング、ソフトウェアなどIT関連製品とサービスを手掛ける。	2.4%
7	マスターカード	クレジットカードやデビットカード、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなど決済処理サービスの大手企業。世界中の顧客にサービスを展開。	2.3%
8	アマゾン・ドット・コム	世界最大のECマース企業。音楽、電子機器、生鮮食品まであらゆる製品をインターネット上で販売する。また、世界各国でクラウド・プラットフォーム・サービスも提供。	2.0%
9	イーライリリー	米国の製薬企業。人間と動物を対象とする医薬品の研究開発、製造、販売を手掛ける。世界各地で事業を展開。主な製品は、神経・内分泌系疾患治療薬、抗感染薬、心臓血管作用薬、腫瘍治療薬、動物用ヘルスケア製品など。	1.9%
10	シスコシステムズ	米国のネットワーク機器メーカー。企業向けのネットワークセキュリティ、ソフトウェア開発、クラウドコンピューティング、その他関連サービスを提供。	1.6%

ファンドマネージャーのコメント

■ 運用環境

8月の米国株式市場は上昇しました。月初、米ハイテク大手の2026年4-6月期決算が好調だったこと、フィラデルフィア半導体株指数（SOX）が大幅に反発上昇したことなどが好感され、株式市場は上昇基調で推移しました。月後半にかけては、長期金利の上昇が相場の重石になったものの、大手半導体メーカーの2026年4-6月期決算が良好であったこと、イラン情勢の膠着状態を受け原油価格が一時下落に転じたことなどを受け、株式市場は高値圏で推移しました。月末には、米連邦準備制度理事会（FRB）のウォーシュ議長が次回会合での利上げの可能性を示唆したことから金融引き締めへの警戒感が強まったものの、月を通してみると米国株式市場は上昇しました。ファクター別のリターンでは、サイズおよびバリューが市場平均を上回った一方、低ボラティリティ、モメンタムは市場平均を下回りました。



※投資対象ETFと各ファクター・インデックスの月次リターン
(USDベース、トータルリターン)

■ 9月の局面判断

市場局面	減速局面
景気先行指標	長期トレンドを上回る
成長期待指標	減速
選好ファクター	低ボラティリティ/クオリティ

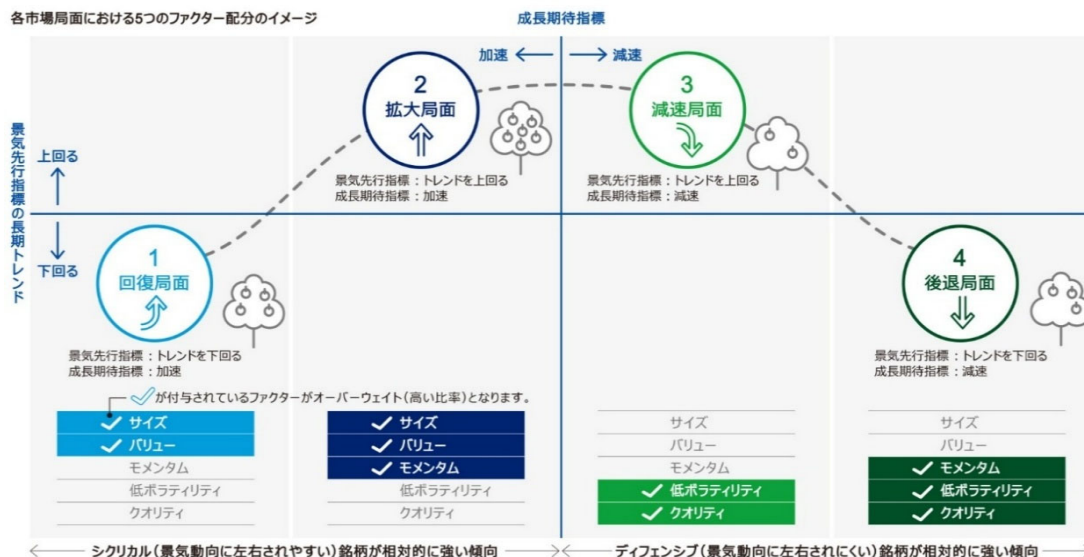
■ 今後の投資方針 (作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。)

米国の景気先行指標は、引き続き長期トレンドを上回る水準にあり、過去1か月で緩やかに改善しました。企業景況感、消費者信頼感、建設・住宅関連指標、金融環境が改善した一方で、製造業の受注は、水準としては高いものの弱含みしました。消費者信頼感と住宅関連指標は引き続き長期平均を下回った一方、製造業の受注、企業景況感、金融環境は長期平均を上回っており、全体として景気先行指標はトレンドを上回る水準で推移しています。

成長期待指標は過去1か月では悪化し、依然として緩やかな減速トレンドにあります。市場動向をみると、世界の株式市場が世界債券市場を上回るパフォーマンスとなりました。新興国株式が先進国株式を上回ったほか、社債市場も堅調でしたが、総じて成長期待指標は減速を示しています。

インベスコのマクロレジーム（市場局面）では、景気先行指標が長期トレンドを上回る一方、成長期待指標が減速を示していることを踏まえ、米国経済は引き続き「減速局面」にあるとの見方を維持しています。

各市場局面における5つのファクター配分のイメージ



■ 市場局面と超過収益（過去3年、月次）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2024			3.34%	-1.90%	-0.25%	-5.93%	-5.30%	1.14%	-0.49%	-0.17%	-0.67%	0.53%	-10.11%
2025	0.60%	1.71%	0.75%	1.08%	-1.31%	-2.22%	-1.48%	-0.23%	-1.67%	-2.34%	0.49%	1.14%	-3.52%
2026	1.35%	0.85%	0.65%	-0.57%	-1.05%	0.75%	1.30%	-0.85%					2.40%

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

1

主として、上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、米国の上場株式に投資を行い、対象インデックス（以下、「ベンチマーク※1」という場合があります。）の動きに連動する投資成果を目指します。

上場投資信託証券（ETF）の組入比率は、原則として高位を維持します。

以下の上場投資信託証券（ETF）を、投資対象ETFとします。なお、投資対象ETFは、委託会社の判断により今後変更となる場合があります。

投資対象ETF	Invesco Russell 1000® Dynamic Multifactor ETF
運用会社	Invesco Capital Management LLC

各ファンドのベンチマークは、以下とします。

ファンド	ベンチマーク
<為替ヘッジあり>	ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス (税引後配当込み、円ヘッジベース)
<為替ヘッジなし>	ラッセル 1000 インベスコ・ダイナミック・マルチファクター・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

2

実質的に独自のダイナミック・マルチファクター運用を行います。

<ダイナミック・マルチファクター運用>

4つの市場局面（回復局面、拡大局面、減速局面、後退局面）から1つを特定し、各市場局面に応じて、5つのファクターで組入銘柄を調整します。

3

為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。

<為替ヘッジあり>

外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

<為替ヘッジなし>

外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

※1 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。

ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。

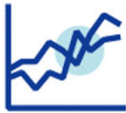
ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク



〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。

中小型株式は、一般的に業績の変化が大きく、株式市場全体の値動きよりも株価の変動が大きくなる傾向にあります。



信用リスク 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。



カントリー・リスク 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。

為替変動リスク



〈為替ヘッジあり〉為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。

為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

〈為替ヘッジなし〉為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。



流動性リスク 流動性の低い有価証券等は、不利な条件での売買となる可能性があります。

市場規模が小さい、または取引量が少ない有価証券等については、市場実勢から期待される価格で売買できない場合や、希望する数量の一部またはすべての売買ができない可能性があります。

* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスク

その他の留意点

■ ファンド固有の留意点

ベンチマークに関する留意点

■ ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、投資対象ETFはベンチマークとの連動が約束されているものではなく、流動性の低下や需給の影響を受けるため、それらがファンドとベンチマークの騰落率の乖離要因となる場合もあります。ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。

お申し込みメモ

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日に該当する日には、購入・換金のお申し込みの受け付けを行いません。 * 申込不可日は投資対象ETFの変更等に伴い変更される場合があります。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後 3 時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） * 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2024年 3 月 8 日）
繰上償還	信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎年 3 月 7 日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年 1 回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める 3.30%（税抜3.00%）以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率0.814%（税抜0.74%） を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期間の最初の 6 カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払われます。 また、投資対象とする上場投資信託証券（ETF）においても信託報酬等が別途かかりますので、受益者が負担する実質的な信託報酬率は、投資信託財産の純資産総額に対して合計で 年率1.104%（税込）程度 ※となります。 ※この値は目安であり、実際の上場投資信託証券（ETF）への投資比率等によって変動します。
------------------	--

（参考）

投資対象ETFの 信託報酬等	年率0.29% * 上記は本書作成時に委託会社が入手し得る公表データを掲載したものであり、今後変動する可能性があります。また、投資対象ETFの見直しに伴い変更される場合があります。
-------------------	---

その他の費用・ 手数料	- 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用ならびに投資対象ETFにおける諸費用および税金などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 - 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限として、毎計算期間の最初の 6 カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。
----------------	---

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

（金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第2336号）であり、日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会に加入しています。）

受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

■ 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、実質的に株式など値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。